監 査 結 果 報 告 公 表

新潟県監査基準(令和2年2月25日監査委員決定)に準拠し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年9月3日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸 新潟県監査委員 宮 崎 悦 男 新潟県監査委員 池 田 千賀子 新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に 規定する事務の執行(以下「財務事務の執行等」という。)を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点(評価項目)

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計 (福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且凡豕川两	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且の相木寺
精神保健福祉センター	令和3年5月18日		令和2年1月1日から 令和2年3月31日まで	
			令和2年4月1日から 令和2年12月31日まで	

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
監宜对家別属	監査平月日	対象年度	対象期間	監査の結末寺
農業総合研究所高冷地農 業技術センター	令和3年5月20日	令和元年度	令和2年2月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
		令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年2月28日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
妙法育成牧場	令和3年5月20日	令和元年度	令和2年2月1日から 令和2年3月31日まで	適正と認めた。
		令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年2月28日まで	同 上

(土木部)

(12/1.HM)				
監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	監11年月日	対象年度	対象期間	<u> </u>
流域下水道事務所	令和3年6月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且の相木寺
巻農業振興部	令和3年6月28日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する 事項 個人情報の取扱いに関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	富	監査年月日	監査対	対象年度及び期間	監査の結果等
血且內外別作	[24]	<u> </u>	対象年度	対象期間	血且が加木寸
企画振興部		令和3年6月25日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部 与板線 理事務所	維持管	令和3年6月16日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部 小千/管理事務所	谷維持	令和3年6月28日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(教育庁)

(教育/)	E4+++ = = =	監査対象年度及び期間		FL 本の仕用が
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
東新潟特別支援学校		令和2年度	令和2年2月1日から 令和2年3月31日まで 令和2年4月1日から 令和2年12月31日まで	

企業会計 (福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
監宜对象別偶	監宜平月日	対象年度	対象期間	監査の指末寺
本 庁 基幹病院事業会計	令和3年7月7日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。

(土木部)

(工/下門)	野 未左口口	監査	対象年度及び期間	野木の牡用炊
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
1 本 庁 流域下水道事業会計	令和3年7月9日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
				(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する 事項
2 事業所 流域下水道事務所	令和3年6月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	

(交诵政策局)

(又迪以水川)				
監査対象所属	監査年月日		対象年度及び期間	監査の結果等
<u> </u>	血且十万日	対象年度	対象期間	血耳の加木寺
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和3年7月9日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和3年6月10日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	同上

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査	対象年度及び期間	監査の結果等
血且內象別商	<u> </u>	対象年度	対象期間	血 且 の 柏木 寺
1 本 庁 共通管理勘定	令和3年7月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。
電気事業会計	令和3年7月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
工業用水道事業会計	令和3年7月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
工業用地造成事業会計	令和3年7月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	適正と認めた。

2 事業所 発電管理センター	令和3年6月11日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
新潟工業用水道事務所	令和3年6月10日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
上越利水事務所	令和3年6月10日		令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	

(病院局)

(病院局)	野木左旦口	監査	対象年度及び期間	野木の仕用が
監査対象所属	監査年月日	対象年度	対象期間	監査の結果等
1 本 庁 病院事業会計	令和3年7月7日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,661件 32,633,523円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
2 施 設 妙高病院	令和3年6月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(検討事項) 災害拠点病院における災害対策に関する事項 (指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、58件
			77年3月31日まで	同年度本収金について、伏鼻口気柱、38行 1,122,391円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。
中央病院	令和3年6月8日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、3,118 件61,767,312円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				2 県が医事業務を委託している業者の職員が、 外来診療費領収書等を誤って別の患者に交付したものがあった。 また、病院職員が、薬剤の説明書を誤って別の患者に交付したものがあった。 令和元年度も委託業者の職員及び病院職員の 不注意による個人情報の流出事故が発生しているにもかかわらず、令和2年度においても同様の事故が発生した。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
				(検討事項) 災害拠点病院における災害対策に関する事項
松代病院	令和3年6月2日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
柿崎病院	令和3年5月28日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

十日町病院	令和3年6月1日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
精神医療センター	会和3年6月4日	会和2年度	令和2年4月1日から	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 (指摘事項)
ARTIES - V	[7] F G G / 7 T F	1718 2 1 12	令和3年3月31日まで	過年度未収金について、決算日現在、462件 10,723,758円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
加茂病院	令和3年6月7日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
津川病院	令和3年5月26日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
吉田病院	令和3年7月1日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、596件 13,810,228円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
がんセンター新潟病院	令和3年6月9日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、1,063件 27,593,455円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。
新発田病院	令和3年6月3日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
				2 超音波診断装置保守点検委託について、契約 書を作成していなかった。 財務規程に基づいた事務手続を行われたい。
				(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
リウマチセンター	令和3年6月3日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
坂町病院	令和3年6月9日	令和2年度	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	
				(注意事項) 交通事故に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
			l	1